

平成28年度事業計画

【基本方針】

本県の60歳以上の人口は、74万7千人（総人口比32.2%）余りで過去最高を更新した。平成26年には、団塊の世代が65歳に到達し、本格的な超高齢社会を迎え、人口減少の過程に入っている。

このような中、国においては、高齢者自身が生涯現役として健康で社会参加することにより、生きがいの充実を図ることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高齢者に対し就業機会を確保・提供することが重要であるとしている。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」の取りまとめに向けた基本的考え方の整理では、「高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援するとともに、雇用保険の適用年齢の見直しを検討する」、そして「シルバー人材センターの『臨時的』・『短期的』・『輕易』という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを検討する」と掲げられているなど、シルバー人材センター事業の役割は、一層重要になっている。

県内シルバー人材センターの事業実績は、各センターの努力により、全体としては契約金額及び就業延人員において、それぞれ前年度実績を上回っており、昨年度に策定した「中期計画」の目標値を達成できる見込みである。中でも派遣事業においては、前年度比50%を超える実績が見込まれており、これは各実施センターの積極的な就業機会拡大の取組みの成果と言える。

一方、会員拡大については、大震災の被災地における人口の減少や復興需要の影響等により、微増しているものの中期計画の目標達成が困難な状況にある。

平成28年度は、シルバー人材センターの創設理念でもある「高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。」ことを念頭に各センターとの連携を深め、以下を重点として、事業展開をする。

- 1 「安全はすべてに優先する」ことから、会員が安全に就業するための取組みを行なう。
- 2 「就業拡大と会員拡大」のため、適正就業を念頭に各センターと連携し普及啓発活動を各地域で実施する。
- 3 「派遣事業の拡大」について、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業など国の助成事業の活用等により、各センターと連携し下支えを確実にこなう。
- 4 「シニアワークプログラム地域事業」と「高齢者活躍人材育成事業」を受託して、高齢者の社会参加を支援し中高年者の雇用就業支援に貢献する。

さらに、役職員の研修を実施するなど連合の機能強化を図り、連合会の事業運営を適正かつ円滑に行なうこととする。

以上を踏まえ、平成28年度においては、以下の事業を実施する。

【事業計画】

I シルバー人材センター事業

1 安全・適正就業対策事業

シルバー事業は安全就業が基本であり、法令順守が不可欠であることから「安全就業はすべてに優先する」を念頭に「事故ゼロ」を目指した安全意識の徹底を図るため、安全・適正就業対策委員会のもと、センターと連携して、安全パトロール、安全就業推進大会、個別相談・指導、研修等を実施することにより、安全意識の周知・啓発を図る。

なお、安全パトロール及び安全就業推進大会を早期に実施・開催することにより、安全・適正就業対策を効果的に推進する。

- (1) 安全・適正就業対策委員会の開催（5月、8月、9月）
- (2) 事故情報の収集・分析、再発防止等の検討、それらの情報提供
- (3) 安全就業ニュース（毎月）の活用による安全意識の周知・啓発
- (4) 安全パトロールの早期実施・強化（7月）
- (5) 安全就業推進大会の開催（10月）
- (6) 安全・適正就業推進研修会の開催
- (7) 安全就業優良貢献者表彰の実施

2 就業機会の拡大と会員の拡大

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び高齢者活躍人材育成事業等を積極的に推進するため、推進員の配置を検討する。就業機会の拡大については、シルバー派遣事業を活用して推進を図る。会員の拡大については、広報・宣伝活動等を強化して効果的な取り組みをする。

(1) 事業目標値

区分	平成28年度	平成27年度	前年比
契約金額	4,885,000千円	4,870,000千円	100.3%
就業延人員	1,015,000人日	1,010,000人日	100.5%
会員数	16,000人	14,300人	111.9%

- (2) 就業開拓用リーフレット・シルバー派遣事業リーフレットの作成
- (3) ウェブサイトや広報紙等の活用
- (4) シルバーしごとネットの活用

3 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の実施事業所を通じて、センター会員を対象に、一般労働者派遣事業による就業機会の提供を行なうとともに、一般労働者派遣事業に係る統括管理等を県内全域で実施する。

また、全センターの一般労働者派遣事業の実施を目指して指導助言を継続して行う。

(1) 事業目標値

区 分	平成28年度	平成27年度	前年比
契 約 金 額	287,785 千円	250,249 千円	115.0 %
就 業 延 人 員	57,108 人日	48,071 人日	118.8 %
実施事業所数	27 センター	22 センター	122.7 %

(2) シルバー派遣運営委員会の開催（7月、9月、2月）

(3) 派遣元責任者講習会への参加推奨

(4) 派遣事業担当者研修会（勉強会）の開催

4 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る範囲内において、県内の高年齢者に対し、有料の職業紹介による就業機会の提供を行なうとともに、法令を遵守した適正な有料職業紹介事業を行なう。

5 調査研究・普及啓発事業

就業機会の拡大と会員の拡大による新たなシルバー事業の発展を図るため、平成27年度に策定した「中期計画」の進捗状況等について、中期計画策定委員会が確認することとする。

普及啓発活動を推進するため、ウェブサイトによる詳細な情報を発信する。また、シルバー月間のイベントを活用するとともに、各種団体や報道機関等へ積極的に情報提供するなど、多様な機会を利用して、県民や事業所等に対してシルバー事業の業務内容、会員の活動状況等の周知を図り、入会促進や受注拡大及び就業分野の開拓等に努める。

さらに、センター及び関係機関等の情報収集に努めるとともに、全国の先進事例等の収集と合わせ収集した情報の提供に努める。

(1) 中期計画策定委員会の開催（9月、2月）

(2) ウェブサイトのきめ細かな更新

(3) 普及啓発用ポスター・リーフレット・チラシ等の活用

(4) 会報「連合会だより」の発行

(5) シルバー人材センター事業概要の作成

(6) ウェブサイトや自治体広報紙等の活用

(7) 普及啓発月間「シルバー月間」（10月）の活用

(8) 各種イベントへの積極的な参加による広報活動

6 その他指導・助言、情報提供等

各種会議・研修会等の場やウェブサイト、広報紙等を活用して、センター等への情報提供に努めるとともに、各センターの情報共有化に努める。また、個別の指導助言を行うとともに、就業

機会の拡大、会員拡大のための取組等について、検討・協議・情報交換等を行なう。

- (1) 理事長研修会の開催
- (2) 事務局長研修会の開催
- (3) 職員研修会の開催
- (4) 事務局長会議の開催（7月、10月、1月）
- (5) 安全・適正就業対策、派遣事業運営、中期計画策定委員会の運営
- (6) 9センターに対するシルバー人材センター事業指導事業の実施
- (7) 全国シルバー人材センター事業協会、東北シルバー人材センター連絡協議会への参画

II シニアワークプログラム地域事業

1 事業主団体等に対する高齢者雇用の啓発

関係団体に対して、SP事業の実施について協力と理解を得て業務委託を行なうとともに、団体傘下の事業所に対して周知啓発活動を実施する。

- (1) 事業主団体等への合同就職説明会の参加要請
- (2) 啓発用リーフレット等の作成
- (3) 事業主団体の総会・会合等への出席及び関係団体発行の会報等の活用

2 求人・求職者に対する事業の周知・広報

(1) 求人

啓発用リーフレットの活用や新聞広告等を通じて県内に広く周知するとともに、各ハローワークとの連携、並びに事業主団体及びその傘下事業所の協力を得ながら、就職説明会を開催し、就業開拓・求人確保に努める。

(2) 求職

技能講習年間予定表の情報誌等への広告掲示を通じて、県内に広く周知するとともに、各ハローワーク、各シルバー人材センターとの連携により、求職者（受講生）の募集を実施する。

3 技能講習の実施

技能講習は、ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の高年齢者を対象に、1講習10名から25名の規模で県内の8地域で実施する。

- (1) 実施地域 仙台市等8地域
- (2) 受講者数 390名

4 技能講習受講者に対する就業支援

- (1) 講習最終日に就職説明会を開催し、再就職を支援する。
- (2) 導入支援・個別面談を通じて、受講生の希望職種把握に努め、再就職を支援する。
求人情報については、講習修了後もウェブサイトを活用し、逐次公開・支援する。

(3) 就職ガイダンスを実施し、再就職ためのスキルアップを支援する。

Ⅲ 高齢者活躍人材育成事業

宮城労働局から委託を受け、地域の高齢者にシルバー人材センター連合が行なうシルバー派遣就業を前提とした技能講習を設定し、講習実施コーディネーターの配置等を行ない、人手不足分野等において、地域の高齢者が活躍できるよう、当該分野で就業するために必要な技能を付与するため、技能講習を実施する。

技能講習は、シルバー人材センターへ入会可能な60歳以上の高齢者を対象に、1講習5名から20名の規模で県内の6地域で実施する。

(1) 実施地域 仙台市等6地域

(2) 講習科目 安全衛生教育、自動車安全運転、接遇・マナー等 6科目

Ⅳ 法人管理事業

1 会員の状況

平成28年2月末現在における会員数は、正会員28団体、賛助会員41団体、合計69団体となっている。

センター未設置の7町村の動向を把握し、関係機関との連携の下、センター設立の推進に努めるとともに、賛助会員の拡大に努める。

2 理事会等の開催

理事会は法人の業務執行に関する意思決定機関であることから、理事会と事務局の情報の共有等による連携を深め、確実な事業運営の推進を図る。

また、法令順守、情報公開の確立に努め、事業運営に関して必要な会議を開催する。

3 法人運営及び会計財務の改善

事務事業の精査による経費節減と連合会の組織機能の強化を図る。

また、会計顧問や行政庁の助言・指導を仰ぎつつ、法人運営の改善を図るとともに、20年度会計基準に基づく適正な会計財務処理に努める。